入 札 説 明 書

広島県東京事務所(東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー22階)

TEL: (03) 3580-0851 FAX: (03) 5511-8803

調達物品の名 称、規格及び数 量	複写機の借入れ及び保守			借入期間	令和8年2月1日から 令和12年9月30日まで	納入場所	別添仕様書に示す設置場所
入札参加資 格確認申請 書提出期限	令和7年12月9日(火)	仕様書等に対 する質問書提 出期限	令和7年12月11日(木)	入札日時	令和7年12月19日(金) 11時00分	入札場所	東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー22階 広島県東京事務所会議室
注意事項						契約事項	

注意事項

- 1 入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)について
- (1) 入札参加希望者は、公告で定める入札参加資格要件に応じ、次に掲げる必 要な書類を申請書に添付しなければならない。
 - ア 機種提案書
 - イ 保守確約書
- 要する費用は、入札参加希望者の負担とする。
- (3) 申請書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがあ
- (4) 申請書等の提出は、持参、郵便等又は電子メールによる。郵便等による提 出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事 業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。(民間宅配事業者のい わゆる「メール便」はこれに当たらない。)
- 2 仕様書及び仕様書別紙(以下「仕様書等」という。)について 仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限 までに、持参、郵便等又は電子メールにより提出すること。
- 3 入札について
- (1) 次に該当する場合は、その入札は無効とする。
 - ア 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
 - イ 入札を取り消すことができる制限行為能力者の意思表示であるとき。
 - ウ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。
 - エ 入札者が二以上の入札をしたとき。
 - オ 他人の代理人を兼ね、又は2人以上を代理して入札したとき。
 - カ 入札者が連合して入札したとき、その他入札に関して不正の行為があっ (2) 契約書は2通作成し、各自その1通を所持するものとする。 たとき。

- キ 入札保証金が所定の額に満たないのに入札したとき。
- ク 入札書に記名押印のない入札又は必要な記載事項を確認できない入札を したとき。
- ケー再度の入札をした場合においてその入札が一であるとき。
- コ 入札に際しての注意事項に違反した入札をしたとき。
- (2) 申請書及び前号に定める必要な書類(以下「申請書等」という。)の作成に (2) 落札者がないときは再度の入札をする。ただし、無効な入札をした者は、 再度の入札に参加することができない。
 - (3) 再度の入札は5回を超えないものとする。
 - (4) 入札執行について
 - ア 代理人が入札する場合には、入札前にその代理権を証する書面(以下 「委任状」という。)を提出しなければならない。ただし、有効期間の記載 のある委任状をあらかじめ提出し、当該有効期間が入札の時期を含む場合
 - イ 入札執行中における入札辞退は、入札辞退届又はその旨を記載した入札 書を入札執行者に直接提出すること。
 - ウ 入札執行中は、入札執行者が特に必要と認めた場合を除くほか入札室 の出入を禁じる。
 - エ 入札執行中は、入札者の私語、放言等を禁じる。
 - オ 入札室には、入札に必要な者以外は入室してはならない。
 - 4 契約書について
 - (1) 落札者は、契約担当職員から交付された契約書に記名押印し、落札通知を 受けた日から5日(広島県の休日を定める条例(平成元年広島県条例第2号) 第1条第1項に規定する県の休日を除く。) 以内に契約担当職員に提出しなけ ればならない。ただし、やむを得ない場合は、この限りではない。

- 1 広島県会計規則及び広島県契約規則に基 づき執行する。
- 2 入札保証金
 - □有 ■無
- 3 契約保証金
 - □有 ■無
- 4 地方自治法第234条の3の規定に基づく 長期継続契約 ■適用 □適用なし

添 付 書 類

- 公告の写し
- 入札参加資格確認申請書の様式
- 機種提案書の様式
- 保守確約書の様式
- 入札書の様式
- 委任状の様式
- 契約書(案)
- 什様書
- 仕様書等に対する質問書の様式
- 入札辞退届の様式
- 誓約書の様式